

職員専用ファイル共有システム有償サービスの利用料金のお支払い方法について

1. 利用料金の支払い方法
2. よくある質問(FAQ)

1. 利用料金の支払い方法

職員専用ファイル共有システム有償サービスの利用料金を支払可能な経費は、**大学運営経費（授業料/自己収入）**のみです。

利用料金の徴収方法は、下記のとおりとなります。

- ・ **学内予算の振替手続き**により、利用料金を徴収いたします。（**予算振替処理**）
- ・ 利用料金は、**年1回、当該年度分をまとめて徴収**いたします。
- ・ 利用申請書の備考欄に、支出する予算の財源として「**大学運営経費（授業料/自己収入）**」とご記入ください。

例）支払科目：**大学運営経費（授業料/自己収入）**

- ・ 利用料金の徴収の流れを、下記に簡単に示します。
 - ① 利用者からの利用申請を承認
 - ② 利用者へ利用承認を通知
 - ③ **毎年11月末頃に**、利用者が所属する部局の会計担当係へ、振替金額(**年額**)を通知
(利用者が所属する部局の大学運営経費から利用料金を徴収します。)
 - ④ 情報基盤研究開発センターから財務部へ予算振替処理を依頼 (**12月**)
 - ⑤ 財務部にて、所属部局から情報基盤研究開発センターへ予算を振替
 - ⑥ 所属部局にて、振替金額の部局内処理 (部局により対応が異なります)

- ・ 予算振替を行う予算科目は、下記のとおりとなります。

財源：授業料／自己収入 101200000

目的：部局等運営経費 2012M00000

2. よくある質問(FAQ)

- Q1 全学基本メール有償サービスの利用料金は、科研費で支払うことはできますか？
- A1 できません。利用要項にも明記しておりますとおり、支払い可能な予算は、大学運営経費（授業料/自己収入）となります。
- Q2 利用料金を、受託研究費や共同研究費の直接経費から支払うことはできますか？
- A2 できません。利用要項にも明記しておりますとおり、支払い可能な予算は、大学運営経費（授業料/自己収入）となります。

- Q 3 利用料金を、受託研究費や共同研究費の間接経費から支払うことはできますか？
- A 3 できません。利用要項にも明記しておりますとおり、支払い可能な予算は、大学運営経費（授業料/自己収入）となります。
- Q 4 利用料金を、寄附金から支払うことはできますか？
- A 4 継続的に支払える財源でお願いしたく、利用要項にも明記しておりますとおり、支払い可能な予算は、大学運営経費（授業料/自己収入）となります。
- Q 5 料金徴収後の 12 月～2 月の間に利用を止めた場合、前払いした分を返金してもらえますか？
- A 5 はい、第四・四半期に返金いたします。ただし、所属部局への移算手続きは 3 月中にいたしますが、財務部の事務手続きの都合上、実際に所属部局へ予算が示達されるのは、4 月上旬頃となります。